



2021年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社マツキョココカラ&カンパニー
代表者名 代表取締役社長 松本 清雄
(コード番号 3088 東証第一部)
問合せ先 取締役グループ経営企画統括 石橋 昭男
広報室長
(TEL 03-6672-7808)

指名・報酬諮問委員会及びサステナビリティ委員会の設置に関するお知らせ

当社は、指名・報酬諮問委員会及びサステナビリティ委員会を新たに設置いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 指名・報酬諮問委員会について

項目	内容
設置目的	・当社の取締役（執行役員及び主要子会社取締役含む）の指名・報酬等に係る評価・決定プロセスの透明性及び客観性を担保することにより、コーポレートガバナンス体制の強化・充実に回り企業価値を向上させるため
役割	・取締役会の諮問機関として設置し、次の事項を協議検討し、その検討結果を取締役に答申する ・取締役会は、当該答申を尊重してその関連決議をする (1) 役員指名に関する事項 ①取締役指名の基本方針に関する事項（選任基準、独立性基準、スキルマトリックスの相当性含む） ②取締役の選任・再選等の原案に関する事項 ③執行役員、グループ主要事業会社取締役の選任・再選等の原案に関する事項 ④取締役の後継者計画に関する事項 (2) 報酬に関する事項 ①取締役の報酬に関する基本方針（考え方、構成、水準、業績連動の指標、報酬決定の委任、報酬決定プロセス等） ②取締役の報酬制度に関する事項（具体的な算定方法、業績評価結果等） ③執行役員、グループ主要事業会社取締役の報酬制度に関する事項（具体的な算定方法、業績評価結果等） (3) その他、(1)(2)に関して取締役会又は指名・報酬諮問委員会が必要と認めた事項

構成	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会の決議によって選任された3名以上の委員で構成し、過半数は独立社外取締役とし、その委員長も独立社外取締役とする ・その独立性を確保する見地から、社内の委員は、代表取締役社長1名のみとする <p><指名・報酬諮問委員会の委員></p> <ul style="list-style-type: none"> 独立社外取締役 松下 功夫 (委員長) 独立社外取締役 大村 宏夫 独立社外取締役 木村 恵司 代表取締役社長 松本 清雄
設置日	・2021年12月15日

2. サステナビリティ委員会について

項目	内容
設置目的	・当社グループの持続可能経営を推進し、企業価値を向上させるため
役割	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループの持続可能経営の取り組みを進捗レビュー、モニタリングし、次の事項を審議・評価し、取締役会に年2回報告、提言する (1) 持続可能経営の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①基本方針 ②推進体制 (2) 気候変動への対応の推進 <ul style="list-style-type: none"> ①ガバナンス体制、戦略、リスクと機会、指標と目標 (3) マテリアリティにかかる取り組みの推進 <ul style="list-style-type: none"> ①マテリアリティ ②マテリアリティに紐づく各KGI/KPI
構成	・代表取締役社長を委員長として、常勤取締役、常勤監査役、当社の全室長、その他委員長指名者とする
設置日	・2021年12月15日

以上